

毎週日曜日に実施

市では、仕事や家庭の都合などで平日に窓口に来られない皆さんのために、毎週日曜日に、一部窓口を開けています。

転出入の異動届の受け付けや各種証明書の交付など、利用される機会が多い業務を行っています。

業務によっては、運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カードといった、本人確認できるものや保険証などが必要になる場合があります。

また、休日には手続きできないものや、マイナンバーの記入が必要な場合があります。事前に各担当課へ問い合わせてください。

実施日 毎週日曜日(12月29日、1月3日は除く)。庁舎管理の都合などで中止になる場合は、広報なりたや市ホームページ

(<http://www.city.naria.chiba.jp/>)などで事前にお知らせします

実施時間 午前8時30分～午後5時15分

実施場所 市民課・保険年金課(市役所1階)、市民税課・納税

課・子育て支援課(市役所2階)

窓口と取り扱う業務

戸籍・住民記録窓口

市民課(☎20・1525)

戸籍関係

- 証明書(戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、受理証明、記載事項証明など)の交付

- 戸籍の届け出の受領(届け書を預かり、後日審査します)

住民基本台帳関係

- 証明書(住民票、戸籍の附票、記載事項証明など)の交付(住民票の広域交付は除く)
- 住民異動届の受け付け(海外からの転入やほかの市区町村に照会が必要な場合などは除く)
- マイナンバーカードの交付、公的個人認証の電子証明書の交付(第3土曜日の翌日は除く)

- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書の交付

- 印鑑登録証明書の交付
- 印鑑登録証明書の交付

- 印鑑登録証明書の交付

印鑑登録関係

- 印鑑登録

- 印鑑登録証明書の交付
- 印鑑登録証明書の交付

- 人間ドック助成申請の受け付け
- 特定疾病療養受療証申請の受け付け
- 限度額適用認定証申請の受け付け
- 限度額適用認定証申請の受け付け

固定資産税関係の証明書の交付も市民税課・納税課の窓口で行います。必要なものについては月々金曜日に資産税課(☎20・1514)へ問い合わせてください。

後期高齢者医療制度関係

- 資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け
- 障害認定申請の受け付け
- 保険証の再交付申請の受け付け
- 高額療養費・療養費・葬祭費支給申請の受け付け
- 差額ベッド料助成申請の受け付け
- 人間ドック助成申請の受け付け
- 特定疾病療養受療証申請の受け付け
- 限度額適用認定証申請の受け付け
- 保険料納付証明書の交付
- 保険料の納付・納付相談
- 国民年金関係
- 年金事務所などへの照会が必要な場合は受け付けできません。
- 資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け
- 免除申請の受け付け
- 学生納付特例の受け付け

課税証明書、非課税証明書、所得証明書、法人住所証明書、納税証明書(未申告の場合やほかの市区町村に照会が必要な場合などは除く)

- 評価額証明書、公課証明書、資産証明書、課税台帳記載事項証明書、課税台帳記載証明書
- 原動機付自転車などの登録・廃車の受け付け
- 市税の納付
- 納税相談

子育て支援課(☎20・1538)

- 子育て支援課(☎20・1538)
- 子育て支援課(☎20・1538)

税務窓口

市民税課(☎20・1513)

納税課(☎20・1519)

助成金交付申請の受け付け